

第3号様式(第9条関係)

第 号
年 月 日

様

大田区長
(氏名) 印

止水板設置助成金交付決定通知書

年 月 日付け申請のあった止水板設置助成金について、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

1 助成見込額 ¥ (消費税等相当額を含む)

助成金は、完了届の審査及び現場検査後、その額を確定し、別途通知します。よって、確定助成額は、上記金額と異なる場合があります。

2 工事が完了したときは、止水板設置完了届(別記第11号様式)を区長に提出等してください。

3 次の各号のいずれかに該当する場合は、助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

- (1) 虚偽その他不正の手段により、助成金の交付決定を受けたとき。
 - (2) 助成金を他の用途に使用したとき。
 - (3) 助成金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令又はこの要綱に基づく命令に違反したとき。
- 4 上記3により、助成金の交付の決定を取り消した場合において、既に助成金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命じます。
- 5 その他係員の指示に従ってください。

以上